

いちばら

<http://www.ichihara-shakyo.or.jp>

No.217

E-mail info@ichihara-shakyo.or.jp

2016
5月号



社協だより5/20、1/20発行号は、町会長の皆様にご協力いただき町会回覧にて世帯配付しています。



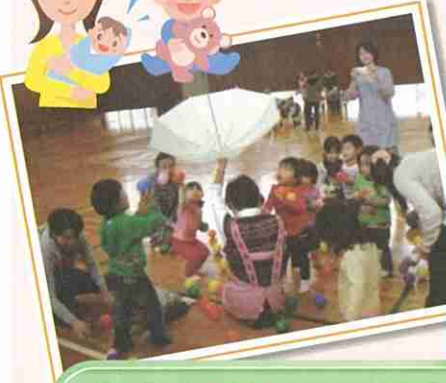
社協だより

【発行】市原市社会福祉協議会 〒290-0075 市原市南国分寺台4-1-4 TEL.0436(24)0011 FAX.0436(22)3031

広げよう地域活動 支えようみんなの気持ちで



本会では住民の皆さまが、共に支えあい、助けあい、誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指しています。そのために、社協では「会員制度」を設けて皆さんの福祉活動の参加をお願いしています。



歳末たすけあい運動

ふれあい交流活動



傾聴ボランティア養成講座



困り事の相談窓口



地域課題の解決



平成27年度 会費実績 **会費総額 17,318,834円**

会員の種類と金額

住民会員 (200円/世帯)	町会(自治会)長を通じ、みなさまにご協力いただいております。
法人会員 (10,000円/1口)	企業・法人
団体会員 (5,000円/1口)	市内の福祉施設・団体
個人会員 (1,000円/口)	本会活動に賛同いただいた方

社会福祉協議会の相談・支援事業

医療費の支払いや生活費にこまったら!?

急な出費による生活の困窮や高額な医療費等の支払いなど、様々な状況に応じて、給付や貸付け事業を行っています。(各制度の対象となるには、条件がありますので、詳細はお問い合わせください。)



応急的な生活費



市原市の住民基本台帳に登録されている方で、緊急時及び僅少の出費等により、生活をおびやかされるおそれのある低所得者で生活保護を受けていない方を対象に、緊急に必要な生活費を給付または貸付けします。

〈応急法外援護事業〉 交付限度額 5千円 (1回のみ)

〈福祉資金貸付制度〉 貸付限度額 3万円 (1回のみ)

- ◎原則として保証人が必要となります。また資金の重複貸付はできません。
- ◎無利子ですが、償還期限まで償還されない場合は、延滞利子を徴収します。



医療費の支払い(高額療養費貸付制度)

国民健康保険に加入している方で高額療養費に該当する医療費の支払いが発生し、その支払いが困難な方を対象に貸付する制度です。

- ◎貸付限度額 個々の所得等によって異なります。
- ◎原則として保証人が必要となります。
- ◎無利子ですが、償還期限まで償還されない場合は、延滞利子を徴収します。



その他貸し付け(生活福祉資金・臨時特例つなぎ資金)

低所得者世帯や高齢者世帯・障がい者世帯で母子・父子・寡婦福祉資金や日本政策金融公庫などの公的資金を借受できない方を対象に経済的自立等の促進を図るために貸付する制度です。

〈資金の種類〉

総合支援資金	失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難な世帯に対し、生活費等の貸付
福祉資金	低所得、障がい者、高齢者世帯に対し、「福祉費」、「緊急小口資金」の貸付
教育支援資金	高等学校や大学などの教育費等の貸付
不動産担保型生活資金	居住用不動産を有し、その住居に住み続けることを希望する高齢者に対し、その不動産を担保に生活費の貸付
臨時特例つなぎ資金	公的給付制度又は公的貸付制度を申請している住居のない離職者に対し、当面の生活費の貸付



社会福祉協議会では、皆さんの抱える悩みや問題など、様々な相談を受けています。お気軽にお問い合わせください。

☎ 0436-24-0011



子育ての手助けをしてほしい! & 手助けをしたい!

子育ての手助けをして欲しい方(利用会員)と子育ての手助けをしたい方(協会員)が、サポートし合い、安心してゆとりある子育てができる環境づくりを目指す相互援助(有償)の活動です。



いちほらファミリー・サポート・センター事業

〈主な援助内容〉

- ① 学校・保育施設等の開設・終了時間前後に対象の子ども(生後6か月～小学6年生)を預かること
- ② 学校・保育施設等への対象の子どもを送迎すること
- ③ 学校・保育施設等の休日、その他の理由がある場合に、臨時的に対象の子どもを預かること

〈利用時間〉 平日午前7時から午後8時 (特別な事情がある場合は前後1時間の延長可)

〈利用料〉 1人につき1時間700円 (時間外、土日祝日、年末年始は900円)

協会員大募集
〈研修有〉

介護サービスが必要になった!?

介護保険制度等を利用し、介護が必要になった時住み慣れた地域で安心して暮らしていくために適切なサービスが利用できるよう、ケアマネージャーが相談、支援を行っています。



居宅介護支援事業所

〈対象者〉 市原市内在住の方で、要介護1以上の認定を受けた方

〈利用料〉 無料 (介護保険制度から全額給付されますので、利用者負担はありません)

〈内容〉

介護サービスを利用するために、ケアマネージャーがケアプランを作成し、ヘルパーやデイサービスの利用、介護ベッドなどの福祉用具の購入やレンタルなどのサービスがスムーズに受けられるように支援しています。また様々な介護に関するご相談にも対応致します。

福祉サービスの利用や日常的な金銭の管理に困ったら!?

「体が不自由で、銀行にいけないし、請求書の支払いや内容が不安」こんな不安をお持ちの方に、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理、お手伝いします。(ご本人の意志により、利用申込みが決められる方が対象となります。)



福祉サービス利用援助事業(日常生活自立支援事業)

〈サービス内容〉

- ① 介護保険などの様々な福祉サービスの利用のお手伝いをします。
- ② 公共料金などの支払いや日常的な金銭管理をします。
- ③ 年金証書等の大切な書類を保管します。

〈利用料〉 ① 年会費/3,600円 (月額300円) ② 利用料/1時間あたり1,000円 (別途交通費負担有)

ボランティアや市民活動に興味があるけど...

ここ数年、ボランティア活動やNPO法人などの市民活動団体が数多く存在し、多分野で活躍されています。こうした活動に興味を持ったけど、実際にどうしたら良いのか、誰に相談したら良いのか分からない...

市原市市民活動センター(愛称:iほっと)

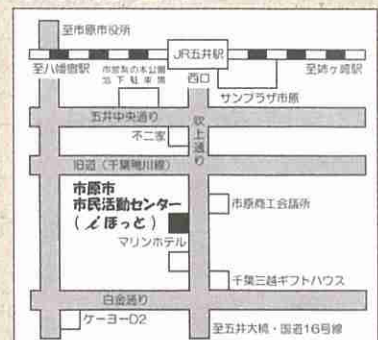
JR五井駅西口から徒歩7分程のところに「市原市市民活動センター」があります。ここでは、ボランティアや市民活動を行っている方々の情報提供や活動の支援などを行っています。

〈受付時間〉 月曜日～土曜日 午前9時～午後5時
※祝日、年末年始(12/29～1/3)はお休みです

〈問合せ先〉 TEL 0436-20-3100 FAX 0436-20-3113
E-mail vc@ichihara-shakyo.or.jp

〈所在地〉 市原市五井中央西2-22-4

〈案内図〉



「赤十字活動資金への ご協力をお願いします」

～災害からいのちを守る赤十字～

日本赤十字社は、国内の災害時の救護をはじめ、国外の紛争・自然災害の被害者に対する緊急救援活動などさまざまな人道的活動を行っています。



- 災害救護体制の充実強化
- 国際活動の充実
- 健康・安全のための知識と技術の普及
- 赤十字奉仕団の活動
- 青少年赤十字の活動
- 赤十字精神と社資の普及
- 義肢製作所の運営

市原市地区 平成27年度 日赤社資報告	
一般社資	15,073,202円
法人社資	406,321円
総 額	15,479,523円

問合せ先 日本赤十字社市原市地区(市原市社会福祉協議会内) TEL 24-0011



多年にわたり社会福祉の発展に功績が認められ、社会福祉功労者として受章されました。

民生委員児童委員 小出洋子様

平成二十八年春の叙勲
瑞宝単光章受章

平成28年度千葉県介護支援専門員 実務研修受講試験の実施について

【内 容】①試験日時 平成28年 **10月2日(日)** 10時～12時

②受験資格 医療・保健・福祉分野の有資格者などで一定期間以上の実務経験のある方

③申込書記布期間 平成28年5月25日(水)～6月30日(木)

④申込書記布場所 各市町村介護保険担当課
各市町村社会福祉協議会
各県健康福祉センター

【問い合わせ先】千葉県社会福祉協議会 介護支援専門員養成班
〒260-8508 千葉市中央区千葉港4-3
☎043-204-1610 FAX 043-241-5121

ホームページ <http://www.chibakenshakyō.com/>

「調停相談」開催のお知らせ

千葉民事調停協会と千葉家事調停協会は、土地建物、お金の貸し借り等の民事紛争や夫婦親子関係相続等の家事紛争全般について「調停相談会」を行います。

【日 時】平成28年 **6月11日(土)**
午前10時～午後3時30分

【場 所】**サンプラザ市原7階**
(JR五井駅西口徒歩1分)

【相談担当者】
調停委員及び弁護士が無料で相談に応じます。

【問い合わせ先】
千葉地方裁判所又は千葉家庭裁判所
☎043-222-0165 総務課庶務係

熊本地震災害義援金の 受付をしています。



市原市社会福祉協議会と市原市では、熊本地震災害義援金の募金箱を設置し市内18箇所にて義援金の受付をしています。お寄せいただいた義援金は、日本赤十字社を通じて、被災地へ送られます。設置場所は、市原市役所1階総合案内・市役所2階保健福祉課・各支所・姉崎保健福祉センター・三和保健福祉センター・南部保健福祉センター・老人センター・市民活動センター・市原市社会福祉協議会

詳細は市原市社会福祉協議会のHPをご覧ください。

☎0436-24-0011

南部健康福祉センター(なのはな館)教養講座

講演
内容

元気で長生きするための食べ物・認知症について
市内在住の60歳以上の方を対象に、健康についての講和を通し交流の場を提供することで地域福祉の推進を図ることを目的としています。

【日 時】平成28年 **6月14日(火)・28日(火)** 午後2時～3時まで

【参加費】無料(先着40名)

【講 師】元千葉県生涯大学校教授 鈴木 孝先生

【問い合わせ先】

南部健康福祉センター(なのはな館) ☎0436-92-1481



ありがとう

寄附
(2月～3月)
敬称略

- 匿名 光風台在住 30,000円
- うくいす卓球同好会 卓球カウンター
- 匿名 若宮在住 6,000円
- 匿名 いすみ市苅谷在住 100,000円